留学生交流に係る最新状況と 令和3年度関連予算案について

000 0

文部科学省 高等教育局 学生·留学生課 留学生交流室

8086



0000

000

898

000

0.0

0.0

000 0

000

00000000000000000 000000

0000000 0000

00000000

0000

00

0000

.

....

00

00 000





000 0 000000000

0 0000

0 0000

00000000000

000000000000

00000000

0000

000

000

000

00

目次

- 1. 新型コロナウイルス感染症による留学生交流への影響
- 2. 令和3年度 留学生交流関連予算案
- 3. 留学生政策に関する政府方針等
- 4. 参考資料

1. 新型コロナウイルス感染症による留学生交流への影響

新型コロナウイルス感染症による留学生交流への影響

INBOUND (受入れ)

外国人留学生 <u>約31.2万人</u> (2019年5月1日時点)

高等教育機関 約22.8万人 うち 大学・短大 約14.5万人 高 専 約0.05万人 専門学校 約7.9万人

日本語教育機関 約8.4万人

出典: JASSO「外国人留学生在籍状況調查 |

●1月1日現在、外国人の入国拒否対象国・地域は152か国・地域。それ以外の国・地域も査証制限の対象となっており、今年度入国予定であった新規留学生等のほとんどが来日できていなかった。昨年夏以降、順次、国際的な人の往来が再開されてきたが、変異型の拡大等に伴い、緊急事態宣言解除後も引き続き一時停止されている。

【参考1】在留資格を持つ外国人留学生の再来日

日本の大学等に在籍中で入国拒否対象国・地域指定日以前に<mark>母国に一時帰国し、</mark> 再来日できずにいた留学生(7月1日時点)は2.2~2.3万人。(法務省調べ)

→8月31日以前に再入国許可をもって出国した外国人は、在留期限が切れていても再入国が可能となったほか、9月1日以降に出国する在留資格保持者についても、出国前に必要な手続きを踏めば再入国が可能

【参考2】外国人留学生の新規渡日(2019年度)

我が国の高等教育機関及び日本語教育機関に、海外から新規に入学 (前年秋~2019年春に入学) した者は、約9万人。 (出典: JASSO)

- →<u>国費留学生</u>については、大学の受入れ体制等を確認しつつ、8月下旬以降順次入国 **※1月14日(発給済査証の所有者は1月21日)から、一時停止**
- →<u>私費留学生</u>については、10月1日から、原則として全ての国・地域からの外国 人留学生含む中長期在留者の入国が可能となり、順次入国 <u>※12月末以降、こ</u> の枠組み及びレジデンス・トラックでの入国が一時停止。

OUTBOUND(派遣)

日本人留学生(主に短期) <u>約11.5万人</u>(2018年度)

出曲・

JASSO「協定等に基づく日本人学生留学状況調査」

●国内大学に在籍しながらの日本人学生の渡航や大学における交流プログラム等に おいて、多くが一時中断や渡航時期の延期など留学計画を変更。 ⇒今後、順次派遣を開始(まずは学位取得を目指す学生を先行)

【参考】全世界の海外安全情報

1月1日現在、全世界の約8割(152か国・地域)が感染症危険情報レベル3「渡航は止めてください。(渡航中止勧告)」。それ以外の国・地域も全て危険情報 (感染症危険情報を含む)レベル2。

外国人留学生への対応

1. 外国人留学生に対する経済的支援

▶ 『学生支援緊急給付金』(10万円)を、外国人留学生 も対象に。

【参考】約5.6万人の外国人留学生に給付金を支給済

- 既存の奨学金制度(国費外国人留学生制度、私費外国人留学生学習奨励費等)においても、約2.4万人規模の支援を実施。
 - ※母国に一時帰国し再入国できなくなった留学生が、オンライン等で 学修を継続する際は奨学金を継続支給
 - ※卒業・修了した国費留学生が帰国困難となっている場合は、奨学 金を継続支給する特例措置を実施

2. 大学等における必要な情報提供の徹底

▶ 大学・専門学校等に対し、『特別定額給付金』や『雇用調整助成金』等、外国人留学生が利用可能な各種制度、帰国困難な留学生について就労可能な在留資格への変更等の弾力的な措置について、学生・卒業生に幅広く周知するよう依頼。

日本人留学生への対応

1. 奨学金支給の弾力化を実施

- ・日本学生支援機構(JASSO)の海外留学奨学金
- ▶ 帰国困難となり在留し続ける場合や帰国後オンラインで学修 を続ける場合は支援を継続
- 新規採用者の渡航時期の後ろ倒し

2. 帰国時の経済的負担軽減策

- ・帰国後14 日間のホテル滞在等の負担を軽減するため、
- ①海外留学奨学金を受給している留学生へのJASSO 災害支援金(10万円)の支給
- ②私費留学生への第二種奨学金(海外) 応急採用を開始

その他

- ・既に日本人学生も含む学生全体へのきめ細やかな情報提供および対応に御尽力いただいていますが、外国人留学生については、言語の違い等により情報伝達が不十分であったり、受診行動の違いなども考えられることから
 - <u>令和2年6月5日付け「大学等における新型コロナウイルス感染症への対応ガイ</u>ドラインについて(周知)」
 - <u>令和2年12月23日付け「大学等における新型コロナウイルス感染症対策の徹</u>底と学生の学修機会の確保について(周知)」

等でお示ししたとおり、留学生への適切な情報提供等の配慮について、引き続きお願い申し上げます。

- ・また、外国人留学生等の入国に際して必要な防疫措置等に関する最新の情報は以下の関連HP等からご確認いただき、防疫対策の徹底を含め、適切な御対応をお願いします。
 - (外務省) https://www.mofa.go.jp/mofaj/ca/fna/page4_005130.html (厚労省)

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_00209.html

2. 令和3年度 留学生交流関連予算案

グローバル人材育成のための大学の国際化と学生の双方向交流の推進



1. 大学教育のグローバル展開力の強化

令和3年度予算額(案):43億円(前年度予算額:45億円)

(1) 大学の体制の国際化

令和3年度予算額(案):33億円

(前年度予算額:33億円)

「スーパーグローバル大学創成支援事業」

我が国の高等教育の国際競争力の向上とグローバル人材の育成を図るため、国際化を徹 底して進める大学を支援。

●スーパーグローバル大学創成支援 33億円 37件(トップ型13件/グローバル化牽引型24件)(2014年度-2023年度)

(2)教育プログラムの国際化

令和3年度予算額(案):10億円

(前年度予算額:12億円)

「大学の世界展開力強化事業」

大学教育のグローバル展開力の強化を図るため、我が国にとって戦略的に重要な国・地域との 間で、質保証を伴った学生交流等を推進する国際教育連携やネットワーク形成の取組を支援。

●アジア高等教育共同体(仮称)形成促進(新規)

(2021年度-2025年度:19件)

- ●アフリカ諸国との大学間交流形成支援 <交流推進型/プラットフォーム型> (2020年度-2024年度:8件)
- 日 E U 戦略的高等教育連携支援 <交流推進型/(プラットフォーム型)> (2019年度-2023年度: 3件)
- ●COIL型教育を活用した米国等と の大学間交流形成支援
- <交流推進型/プラットフォーム型> (2018年度-2022年度:10件)
- ●ロシア、インド等との大学間交流 形成支援
- <交流推進型/プラットフォーム型> (2017年度-2021年度:11件)

2. 大学等の留学生交流の充実

令和3年度予算額(案):335億円(前年度予算額:341億円)

令和2年度第1次補正予算額:1億円 令和2年度第3次補正予算額(案):7億円

(1) 大学等の留学生交流の支援等

令和3年度予算額(案):73億円

(前年度予算額:80億円)

意欲と能力のある若者全員に留学機会を付与し、日本人留学生の倍増(6万人→12 万人)を目指すため、若者の海外留学への機運醸成を図る留学促進キャンペーン「トビタ テ! 留学JAPAN」の活動を推進するとともに、学位取得目的の長期留学支援の拡充等 により、留学経費を支援する。

★大学等の海外留学支援制度

72億円

<学位取得型> 大学院: 252人 学部: 160人

<協定派遣型> 17,406人(渡航支援金896人を含む)

<協定受入型> 5,000人

●日本人の海外留学促進事業 0.8億円

(2)優秀な外国人留学生の戦略的な受入れ

令和3年度予算額(案):262億円(前年度予算額:261億円) 令和2年度第1次補正予算額 1億円 令和2年度第3次補正予算額(案) 7億円

優秀な外国人留学生を確保し、内なる国際化を図る「留学生30万人計画」の実現に向 け、海外での日本留学の魅力発信を強化するとともに、「外国人材の受入れ・共生のための 総合的対応策」等を踏まえ、大学等における在籍管理の徹底を図りつつ、外国人留学生 の国内就職に資する取組を支援する等により、外国人留学生の我が国への受入れを促進

●日本留学への誘い、入り口(入試・入学・入国)の改善

13億円

·日本留学海外拠点連携推進事業

7拠点

●受入れ環境づくり、卒業・修了後の社会の受入れ推進 237億円

•国費外国人留学生制度 11,408人 ・留学生受入れ促進プログラム 7.119人

・留学生就職促進プログラム 15拠点 等



海外留学促進キャンペーン「トビタテ!留学JAPAN」

- ・留学の魅力や方法について情報を提供することにより、日本全体で若者や日本の海外留学の機運を醸成する。
- ・政府だけではなく、官民協働のもと社会総掛かりで取り組む。
- ・2022年度までに日本人留学生倍増:大学生等6万人⇒12万人、高校生3万人⇒6万人 「意欲と能力のある全ての若者に、留学機会を」



大学等の海外留学支援制度(国費による支援) 72億円(79億円)

○学位取得を目指し、海外の大学院、学部に留学する日本人学生を 支援(大学院学位取得型、学部学位取得型)。

【大学院学位取得型:644百万円(252人)】

・ 奨学金月額: 89千円、104千円、118千円、148千円※

・授業料支給上限額:2,500千円

【学部学位取得型:443百万円(160人)】

・ 奨学金月額:59千円、74千円、88千円、118千円※

・授業料支給上限額:2,500千円

- ○大学間交流協定等に基づき海外の高等教育機関へ短期留学する日本 人学生及び我が国の高等教育機関で受け入れる短期留学生を支援 (協定派遣型・受入型)。
- ○渡航費等初期経費も含めた支援等により留学の負担軽減を図る。

【協定派遣型:4,474百万円(17,406人)】

・ 奨学金月額:60千円、70千円、80千円、100千円*

· 渡航支援金: 287百万円(896人)

【協定受入型: 1,600百万円(5,000人)】

・奨学金月額:80千円

※派遣先の国・地域により奨学金月額が異なる

官民協働海外留学支援制度

~トビタテ!留学JAPAN日本代表プログラム~ (民間資金による支援)

- ○民間の協力を得て、実社会で求められる資質・能力の育成を社会全体 で集中的に支援するための官民が協力した新たな海外留学支援制度。
- ○産学官が連携した支援コースを設定し、留学の質の向上、留学の目的 明確化のため、事前・事後研修、留学中のプロジェクト、留学後の コミュニティを提供。
- ○プログラムの実施に要する経費は、民間資金を活用(目標:200億円)
- ・支援企業・団体: 249社・団体 約119.4億円(令和3年1月31日現在)
- ・派遣留学生の応募・選考結果

第1期~第12期 5,630人(地域人材コース含む)の学生を採用 第13期 採用中止

第14期 令和2年11月27日に募集要項を公開し、現在募集中 (在籍大学等から機構への申請期間:令和3年2月1日~令和3年2月26日)

・高校生コース

第1期〜第5期 2,685人の生徒を採用し、順次海外留学開始 ※この他に、地域人材コース高校生等枠として5名の高校生を採用 第6期 採用中止

第7期 800名を採用し、2021年7月以降に順次留学開始予定

・地域人材コース(※採択された23地域事業のうち9地域は終了)

平成27・28年度 採択地域事業: 15地域事業

平成29年度 採択地域事業: 5地域事業(平成29年6月現在) 平成30年度 採択地域事業: 3地域事業(平成29年12月現在)

日本人の海外留学促進事業 0.8億円(0.8億円)

○日本人の海外留学者数を大幅に増加させるため、大学等や民間企業等と連携して海外留学促進活動を行い、オールジャパンで若者の 海外留学の機運を醸成する。

優秀な外国人留学生の戦略的な受入れ

(「留学生30万人計画」における文部科学省の主な取組)

令和3年度予算額(案) (前年度予算額: 262億円 261億円)



留学生30万人計画

令和2年度第1次補正予算額

1億円

令和2年度第3次補正予算額(案) 7

7億円

1. 日本留学への誘い

日本留学海外拠点連携推進事業

4.5億円(4.5億円)

リクルーティング機能から帰国後のフォローアップまで一貫した、オールジャパンの日本留学サポート体制の 実現を図る。

2. 入試・入学・入国の入り口の改善

留学生受入れ促進プログラム

34.5億円(35.5億円)

我が国の高等教育機関の国際化に資することを目的として、渡日前の予約採用等に重点化することにより、 現地における大学等の入学許可を促進し、優秀な外国人留学生を戦略的に確保する。 7,400人 ⇒ 7,119人

3. 大学等の グローバル化の推進 ・スーパーグローバル大学創成支援事業:33億円

・大学の世界展開力強化事業:10億円

外国人留学生奨学金制度

225億円(227億円)

•国費外国人留学生制度

184億円(11,408人)

留学生受入れ促進プログラム

34.5億円(7,119人)【再掲】 等

※参考:海外留学支援制度(協定受入) 16億円(5,000人)

STUDY in JAPAN

4. 受入れ環境づくり

外国政府派遣留学生の予備教育等

1.1億円(0.9億円)

中国及びマレーシアの政府派遣留学生を受け入れるにあたり、現地へ教員を派遣し、日本語及び教科教育等を支援。

留学生就職促進プログラム

3.7億円(3.7億円)

各大学が地域の自治体や産業界と連携し、就職に必要なスキルである「ビジネス日本語」「キャリア教育(日本企業論等)」「中長期インターンシップ」を一体として学ぶ環境を創設する取組を支援し、外国人留学生の我が国での定着を図るとともに、日本留学の魅力を高め、諸外国から我が国への留学生増加を図る。

5. 卒業・修了後の 社会の受入れの 推進

(独)日本学生支援機構運営費交付金(留学生事業)

61億円(59億円)

日本留学試験のコンピュータ試験化、留学生宿舎の運営、奨学金の支給等を実施。

※留学生受入れ促進プログラムの金額を含む

スーパーグローバル大学創成支援事業



令和3年度予算額(案) (前年度予算額 33億円 33億円)



趣旨

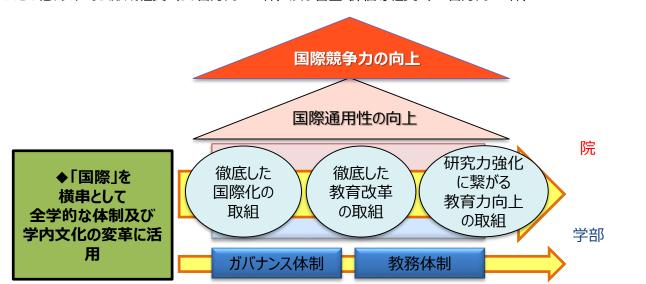
- ○徹底した「大学改革」と「国際化」を断行し、我が国の高等教育の国際通用性、ひいては国際競争力強化の実現を図り、優れ た能力を持つ人材を育成する環境基盤を整備する。
- ○本事業のこれまでの実践により得られた優れた成果や取組を国内外に対し戦略的に情報発信し、海外における我が国の高等 教育に対する国際的な評価の向上と、我が国大学全体としての国際化を推進する。

スーパーグローバル大学創成支援

世界トップレベルの大学との交流・連携を実現、加速するための新たな取組や、人事・教務システムの改革などの体質改善、学生のグローバル対応力育成のための体制強化など、徹底した国際化に取り組む大学を重点支援。

(事業期間:最大10年間(2014年度~2023年度))

- ○トップ型 13件×@134百万円 世界ランキングトップ100を目指す力のある大学を支援
- ○グローバル化牽引型 24件×@60百万円 これまでの実績を基に更に先導的試行に挑戦し、我が国社会のグローバル化を牽引する大学を支援
- ※この他、フォーラム形成経費(90百万円×1件)及び審査・評価等経費(22百万円×1件)



事業選定37大学におけるトップレベルの国際化の取組の推進

(例)

事業開始前に比べ、

- ・外国語による授業科目数は 約2倍に増加
- ·受入外国人留学生数は 約1.5倍に増加

及果

本事業の優れた成果や 取組の国内外に対する 戦略的な情報発信

- ・海外における我が国の 高等教育の<mark>国際的な</mark> 評価の向上
- ・我が国の大学全体の 国際化の推進

10億円 12億円)



趣旨

世界的に学生の交流規模が拡大する中において、我が国にとって重要な国・地域の大学と質保証を伴った連携・学生交流を戦略的に進め、国際的通用性を備えた質の高い教育を実現するとともに、我が国の大学教育のグローバル展開力を強化する。

事業概要

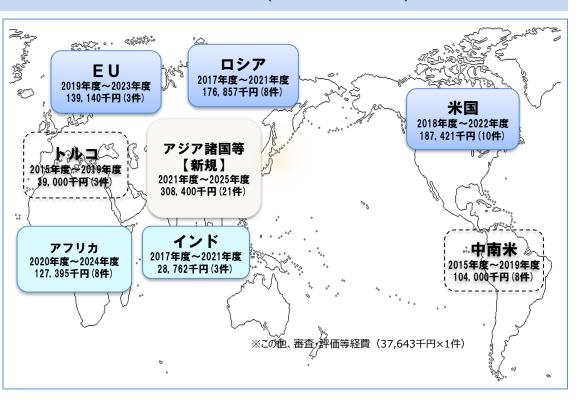
地域毎の高等教育制度の相違を超え、単位の相互認定や成績管理、学位授与等を行う教育交流プログラムの開発・実施を行う大学を支援。 これら質の保証を伴ったプログラムにより、日本人学生の海外派遣と外国人学生の受入を促進。(事業期間:最大5年間)

取組例

- ✓ 先導的大学間交流モデルの開発
- ✓ 高等教育制度の相違を超えた質保証の共 通フレームワークの形成
- ✓ 単位の相互認定、共通の成績管理の実施
- ✓ 学修成果や教育内容の可視化

成果

- 1. 学生交流増による、留学生30万人受入、 日本人学生12万人海外派遣(2020年まで)達成への貢献
- 2. 海外連携大学との教育プログラム構築・実施に伴う我が国大学のグローバルな展開力の 強化
- 3. 交流の相手国・地域との平和的友好関係の強化



アジア高等教育共同体(仮称)形成促進

令和3年度予算額(案)

3億円(新規)



背景

○アジアの著しい成長(世界の約60%の人口、約36%のGDP)

○世界的な学生のモビリティ向上と国際的な人材獲得競争

○コロナ禍による新たな国際教育交流の進展

趣旨

モビリティ促進の基盤となるルールメーク、質の保証を伴った大学間・学生交流の促 ┃ 進を通じ、我が国が調和のとれたアジア高等教育共同体(仮称)構築を主導し、 アジアや世界の平和的発展への貢献を目指す

事業概要【補助期間:最大5年間(2021年度~2025年度)】

1. ポストコロナにおける国際質保証に関する制度設計(ルールメイキング)を 主導(28,400千円@質保証機関)

日中韓及びASEAN地域において相互に連携・協力しながら共通の質保証基準を 作成することで、アジア高等教育共同体(仮称)形成に寄与

2. オンライン交流も活用しつつ、JD(※)やDDを通じ、 キャンパス・アジアの発展・拡大に取り組む事業(280,000千円)

政府間合意に基づき、将来にわたる友好関係の基盤である教育交流を促進

- ①日中韓三か国で発展的なキャンパス・アジアプログラムを実施(14,000千円×10件)
- ②日中韓の取組をアジア各国・地域(特にASEAN)に拡大(14,000千円×10件)

調和のとれたアジア高等教育共同体(仮称)の構築



単位互換、質の保証、学位の相互認証、資格のデジ タル化等において、ルールメイキングを主導する

プログラム・モビリティーの確立

- ■アジア高等教育共同体の理念をアジア各国・地域に 拡大していくための下地となる、日中韓とアジアとの大 学問・学生交流プログラムの実施を支援
- ■大学間で連携し、戦略的な情報発信・普及や、採択 校問の情報交換を促進

※制度改正を前提とした、国内複数大学が参画する J Dも想定。

アジア高等教育共同体構築のねらい

中国・韓国との関係性

OASEANが緩衝帯としての役割を果たすことで、 アジア全体の平和的発展を目指す。

ASEANとの関係性

〇成長が著しく学生市場も大きいASEAN地域と、 将来にわたる友好関係の基盤となる教育交流 を行うことで、人材・市場獲得競争に資する。

第8回日中韓サミット

(2019年12月24日、中国・成都)

キャンパス・アジアをアジアに拡大し理念を共有すべく、盛り上げていきたい。

第22回ASEAN+3首脳会議 (2019年11月4日、タイ・バンコク)

APT (ASEAN+3) 加盟国の間で、質の保証を伴った学生の流動性 を可能にする環境及び手段を創出する必要性を改めて表明。

第22回日・ASEAN首脳会議 (2019年11月4日、タイ・バンコク)

教育、文化、スポーツを始めとする幅広い分野で交流を促進していきたい。







我が国のプレゼンス の向上

日アジア諸国間の 架け橋人材育成

大学間国際 ネットワーク強化 外交·安全保障 への貢献

アジアの 平和的発展 CA交流(派遣·受入)実績 各2700名以上

令和3年度予算額(案) (前年度予算額 7,225百万円 7,868百万円)



趣旨•目的

〇協定受入 協定派遣

諸外国の大学等の学生交流の拡充及び各国間の相互理解と友好親善の増進を図るため、大学間交流協定等に基づき、海外の高等教育機関へ派遣する日本人留学生及び 我が国の高等教育機関に短期で受け入れる外国人留学生を支援する。

〇学位取得

我が国のグローバル化や国際競争力の強化を促進するため、我が国の大学等の学生等を世界の最先端の教育研究活動を行っている海外の大学等に留学させ、学位の取得を支援する。

要求概要等(支援人数·金額·前年度支援実績)

協定受入れ型

〇支援人数·金額

各大学等がプログラムを申請

支援期間: 1年以内

積算額: 1,600百万円(5,000人)

奨学金月額: 80千円

〇支援実績(出身国)

順位	国名	人数
1	————————————— 中国	1, 069
2	 米国	804
3	タイ	701

協定派遣型

〇支援人数·金額

各大学等がプログラムを申請

※派遣先の国・地域により奨学金月額が異なる

支援期間: 1年以内

積算額:4,474百万円(17,406人)

奨学金月額: 60千円、70千円、80千円、100千円*

渡航支援金: 287百万円(896人)

〇支援実績(派遣国)

順位	国名	人数
1	米国	3, 551
2	豪州	1, 604
3	タイ	1, 356

学位取得型

〇支援人数·金額

支援期間: 原則学部4年・修士2年・博士3年を限度 ※派遣先の国・地域により奨学金月額が異なる

〇学部学位取得型: 443百万円(160人)

奨学金月額: 59千円、74千円、88千円、118千円※

授業料支給上限額: 2,500千円

〇大学院学位取得型: 644百万円(252人)

奨学金月額: 89千円、104千円、118千円、148千円※

授業料支給上限額: 2.500千円

〇支援実績(派遣国)※学部学位

〇支援実績(派遣国)※大学院学位

順位	国名	人数	順位	国名	人数
1	米国	46	1	米国	90
2	英国	20	2	英国	82
3	豪州・カナダ	15	3	フランス	19

審査等経費

○審査等経費【(独)日本学生支援機構で実施する審査等の経費】

•審査経費: 50百万円

・教職員研修実施経費: 14百万円 ※短期留学の成果定着のための教職員研修の実施(全国7か所)

官民協働海外留学支援制度~トビタテ!留学JAPAN 日本代表プログラム~

趣旨

- 民間の知見と支援を活用し、実社会で求められる資質・能力の育成を社会全体で集中的に支援するため、官民が協力した新たな海外留学支援制度を創設。
- 「日本再興戦略」等を踏まえ、産学官が連携した支援コースの設定(実践型インターンシップ、フィールドワーク等を盛り込んだ留学)。
- 留学の質の向上、留学の目的を明確化するため、事前・事後研修、留学中のプロジェクト、留学生のコミュニティを提供。
- プログラムの実施に要する経費は、民間資金を活用。

プログラムの流れ

募集·選考

事前研修

留学(奨学金支給)

コミュニティ活動等

学生が自ら留学計画を作成

留学の目的・計画を明確化

実践活動、異文化体験、日本文化の発信

事後研修 留学経験の振返りと長期的展望の整理

成果を社会に還元し留学機運を醸成

募集コース

【大学全国コース】 【大学オープンコース】

- 理系、複合・融合系人材コース
- 新興国コース
- 世界トップレベル大学等コース
- 多様性人材コース

【採用実績】

第1期~第11期 5.116人 ※地域人材コース575人を含む

第12期 514人(158校)

※地域人材コース7人を含む

【地域人材コース】

地域のグローバル化を促進するため、地域の活性化に貢献する リーダー候補を育成







採択·支援

選考·支援

【採択実績】

(H27) 栃木県、石川県、 三重県、岡山県、徳島県、 香川県、熊本県、大分県、 沖縄県、福島県いわき市、

島根県、佐賀県、宮崎県 福井県、静岡県、長崎県

広島県福山市

23地域

奈良市

(H28) 新潟県長岡市、 (H29) 北海道、岩手県、 (H30)山形県、群馬県太田市、

【高校生コース】

- 早い段階で留学という一歩を踏み出し、自分と向き合 い、視野を広げ、将来の可能性を広げる機会を提供
- アカデミック、スポーツ・芸術、プロフェッショナル、国際ボランティ アの4分野で生徒を募集

【採用実績】

第1期生:303人(161校) 第2期生:511人(331校) 第3期生:501人(330校) 第4期生:535人(336校) 第5期生:835人(461校)

※そのほか、地域人材コースとして令和

元年8月時点で計8名採用

支援内容(大学生等コース)

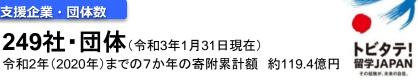
家計基準に よる応募区分	大学全国コース (家計基準内)	大学オープンコース (家計基準外)		
支援期間	第11期以前:28日以上(3ヶ月以上を推奨)~2年 第12期以降:28日以上(3ヶ月以上を推奨)~1年			
奨学金 (月額)	120,000円または160,000円 (留学先地域によって異なる。)	60,000円		
留学準備金	150,000円(アジア地域)、250,000円(アジア地域以外)			
授業料	300,000円(支援期間が12ヶ月以内) 600,000円(第11期以前で支援期間が12ヶ月を超える場合)			

支援内容(高校生コース)

支援期間	14日以上~1年(応募分野によって異なる。)
奨学金等	・事前・事後研修参加費 ・奨学金(授業料、現地活動費及び往復渡航費) ※留学期間及び留学先地域によって規定

支援企業・団体数

249社 • 団体(令和3年1月31日現在)



官民協働海外留学支援制度~トビタテ!留学JAPAN 日本代表プログラム~

大学生等コース募集・選考結果等

○ 2021年度(第14期)募集

在籍大学等から機構への申請期間: 2021年2月1日~2021年2月26日※地域人材コース以外

- (1)対象: 我が国の高等教育機関に在籍する日本人学生等
- (2)支援内容:①奨学金等(右参照)の給付、②留学事前・事後に行う研修の提供、 ③継続的な学習や交流の場としての留学生ネットワークの提供
- (3)募集コース: ①理系、複合・融合系人材コース※内3割程度「未来テクノロジー人材枠」、 ②新興国コース、③世界トップレベル大学等コース、④多様性人材コース、 ⑤地域人材コース
- (4)募集人数: 400名(予定) ※地域人材コース以外
- (5)対象となる留学計画:2021年8月10日~2022年3月31日までの間に開始される ものであって留学期間が28日以上1年以内(3か月以上推奨)の計画

〇支援内容

奨学金月額: 120,000 円または160,000円(留学先地域によって異なる。) 留学準備金: 出国・帰国に係る渡航費及び事前・事後研修への交通費

アジア地域:150.000円、アジア地域以外:250.000円

家計基準による募集区分:①大学全国コース(家計基準内)

②大学オープンコース(家計基準外)※

※支援内容は、奨学金が一律6万円/月以外は、家計基準を満たす学生と同等 授業料:大学・大学院を留学先機関とし、留学計画に沿った専門分野を 学ぶことを目的としている場合に支給 一律:300,000円

高校生コース 募集・選考結果等

〇平成27年度(第1期) 応募・選考結果等

申請:514人(218校) ⇒ 採用:303人(161校)

〇平成28年度(第2期) 応募・選考結果等

申請: 2,058人(817校) ⇒ 採用: 511人(331校)

〇平成29年度(第3期) 応募・選考結果等

申請: 1,904人(839校) ⇒ 採用: 501人(330校)

〇平成30年度(第4期) 応募・選考結果等

申請: 2,099人(855校) ⇒ 採用: 535人(336校)

※この他に、地域人材コース高校生等枠として3名の高校生を採用

〇令和元年度(第5期) 応募・選考結果等

申請:3,018人(1,070校) ⇒ 採用:835人(461校)

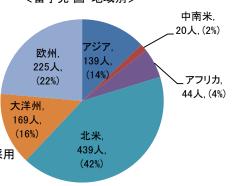
〔分野別採用人数〕

①アカデミック (テイクオフ) 121人 (新高校1年生)・243人(新高校2~3年生) (ショート) 128人 (ロング) 21人 ②プロフェッショナル 108人(うち未来テクノロジー人材枠61人) ③スポーツ・芸術 102人 ④国際ボランティア 112人 ※この他に、地域人材コース高校生等枠として5名の高校生を採用

〇令和2年度(第6期) 採用手続き中止

〇第5期選考結果

<留学先 国·地域別>



	国立	公立	私立
採用生徒数	121人	357人	357人
採用生徒在籍学校数	44校	229校	229校

<男女別> ※「男女別」欄の()内の人数は申請人数。

男	女
201人(835人)	634人(2,183人)

<留学期間別>

<国公私立別>

留学期間	人数			
14~20日間	545人			
21~27日間	98人			
28~55日間	99人			
56~92日間	53人			
93日間~	40人			

官民協働海外留学支援制度~トビタテ!留学JAPAN 日本代表プログラム~

地域人材コース 募集・選考結果等

「地域の活性化に貢献し、地域に定着するグローバル人材」 の育成を目的とし、地域の産学官が主体となって事業を実施。

〇平成27年度 採択地域事業 (11地域)

栃木県、三重県、岡山県、徳島県、熊本県、大分県、沖縄 県、

福島県いわき市、石川県、奈良県奈良市、香川県 〇平成28年度 採択地域事業 (4地域)

- <u>〇平成28年度 採択地域事業(4地域)</u> 新潟県長岡市、島根県、佐賀県、宮崎県
- ○平成29年度 採択地域事業 (5地域)
 北海道、岩手県、福井県、静岡県、長崎県
- 〇平成30年度 採択地域事業 (3地域) 山形県、群馬県太田市、広島県福山市
- 〇採択地域事業における今後のスケジュール

1月上旬以降 学生募集開始(地域ごとに実施)

5月中旬~5月下旬 学生選考(地域ごとに実施)

6月中旬 採否結果通知

7月下旬~8月中旬 研修の実施(各地域版及び

全国版の両方に参加)

8月10日以降 留学開始(派遣留学生への支援開始)

	平成27年度採択地域及び地域事業の名称(11地域)					
福島県いわき市	トビタテ!福島浜通り再生ストーリーの主役たち	栃木県	とちぎグローバル人材育成プログラム(上級コース)			
石川県	いしかわの明日の人材を育成する実践的留学プログ ラム支援事業	三重県	航空宇宙産業分野の企業へ就職をめざす人材の留学支援			
奈良県 奈良市	「奈良を『開く』人材」グローカル人材育成プロジェクト	岡山県	おかやま若者グローバルチャレンジ応援事業			
徳島県	徳島県地域グローカル人材育成事業	香川県	香川地域活性化グローカル人材育成プログラム			
熊本県	「熊本と世界をつなぐ」グローバル人材育成事業	大分県	大分県地域グローバル人材育成・定着事業			
沖縄県	沖縄からアジアヘトビタテ!留学JAPANプロジェクト	_	_			
	平成28年度採択地域及	び地域事	「業の名称(4地域)			
新潟県 長岡市	「米百俵の精神を受け継ぐ」長岡グローカル人材育成 事業	島根県	島根県グローカル人材育成支援事業			
佐賀県	世界とともに発展するSAGANグローバル人材育成事業	宮崎県	みやざきグローカル人材育成事業			
	平成29年度採択地域及	び地域事	「業の名称(5地域)			
北海道	北海道海外留学支援事業 ~トビタテ!道産子海外留学応援プログラム~	岩手県	いわて協創グローカル人材育成プログラム			
福井県	福井県地域グローバル人材育成事業	静岡県	ふじのくにグローバル人材育成事業			
長崎県	長崎ブレークスルー (長崎グローカル人財育成)プロジェクト	ı	-			
	平成30年度採択地域及	び地域事	業の名称(3地域)			
山形県	やまがたの未来を切り開くグローカル人材育成プログラ ム	群馬県 太田市	新田山(にいたやま)グローカル人材育成事業			
広島県 福山市	トビタテ学種!花開け学種!ふくやまグローカル人材育 成事業	_	_			

(参考:学生採用実績)第3期:7地域42名,第4期:4地域30名,第5期:13地域91名,第6期:3地域25名,第7期:19地域118名、第8期:3地域7名、第9期:21地域135名(うち高校生3名),第10期:3地域18名(うち高校生2名),第11期:20地域117名(うち高校生3名),第12期:2地域7名,第13期:採用手続き中止

日本人の海外留学促進事業

令和3年度予算額(案)

(前年度予算額

81百万円

83百万円)



目的

本事業は、意欲と能力ある全ての日本の若者が、海外留学に自ら一歩を踏み出す機運を醸成することを目的とする留学促進キャンペーン「トビタテ!留学 JAPAN」の充実を図ることを目的としており、大学等や民間企業等と連携して海外留学促進活動を行い、オールジャパンで若者の海外留学の機運を醸成する。

実施概要

- 留学への意欲を持っている若者だけでなく、今後留学する可能性のある若者に対して、積極的な働きかけを行うことにより、潜在的な需要の掘り起こしを 図り、海外留学者数を着実に増加させる。
- 企業及び大学の支援体制の改善や保護者の理解を図るため、海外留学に対する企業・保護者の理解増進や大学への情報提供を行う。
- 「With コロナ」の時代における海外大学・大学院への進学に関する情報について、幅広く説明会等で周知する。

具体な取組み内容(事例)

- ○学位取得留学に係る高校・大学と連携した留学促進
- ・海外大学への進学を志す生徒・学生に加え、進路指導を行う 教職員を対象とした オンラインでの説明会の実施
- ・電話及びメールでの海外留学カウンセリング窓口の設置
- ・海外進学に必要な情報について、ウェブトに動画で掲載
- ○SNS等の活用や企業・大学等との連携による情報発信
- ・学牛層以外にも目につきやすい場所(駅や商業施設等)での 広告媒体の掲載により、社会一般への浸透を図るための取組を推進
- ・SNSを活用した情報発信や大学等を通した情報周知によって 留学に関心のある学生等への情報発信





(各高等学校 等へ配布した リーフレット)

(地下鉄構内 でのポスター の掲示)

日本人学生の海外留学者数・トビタテ応募者数・該当ウェブサイト へのアクセス数の推移



ジタテ!留学JAPANウェブサイト アクセス件数 ビタテ!留学JAPAN日本代表プログラム応募者数 日本人の海外留学者数

期待される効果

- ○長期的なスパンでの海外大学・大学院進学の促進
- ○オールジャパンでの海外留学の機運醸成



海外進学セミナーにおいてメンターの 留学生と議論を交わす参加者



各大学院進学説明会を説明会実施を -希望した各大学において実施した

令和3年度予算額(案)

(前年度予算額

450百万円)

450百万円



背景•経緯

「留学生30万人計画」の実現を目指しつつ、優秀な外国人留学生の国内就職促進に向けて我が国企業のニーズに応じた外国人留学生の受入れを 促進するため、大学等での教育研究、卒業後の就職などのキャリアパスをはじめとした日本留学の魅力を統合的に発信するための拠点を海外の重 点地域に設置するとともに、各海外拠点の取組を支援する日本本部を設置することにより、リクルーティング機能から帰国後のフォローアップまで一 貫した、オールジャパンの日本留学サポート体制の実現を図る。

→「外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策」(平成30年12月25日関係閣僚会議了)における記述 入学を志願する留学生向けの情報提供を促し、国内企業のニーズに応じた留学生の受入れを促進するため、海外において、関係機関との連携により、卒業後 の我が国での就職等のキャリアパスをはじめとした日本留学の魅力について統合的な発信を図る。

事業概要

■ 海外拠点 6地域

(ASEAN、サブサハラ、南西アジア、南米、ロシア・CIS、 中東・北アフリカ)

※2019年より、サテライト拠点の設置により、現在海外拠点を設置 している国だけでなく、拠点を置く地域内全体に活動を展開

現地及び日本の関係機関(政府機関、在外公館、教育機関、企業 等)や日本本部と連携し、以下の取組を実施。

○留学に関する情報収集・発信

現地のニーズや日本留学情報等を収集するとともに、留学フェア や学校訪問等の開催、帰国留学生ネットワークやSNSの活用等 により、ターゲットとなる留学生候補者に応じて、きめ細かに情報 を提供

○優秀な留学生獲得に向けたリクルーティング活動促進

現地における入学許可を実現するためのサポート機能充実、現 地でのアカデミック・ジャパニーズの学修強化を推進

〇帰国留学生とのネットワーク構築及び協力深化

帰国留学生の協力を得た広報・リクルーティング活動により、現 地の学生に対し、日本留学中の学びや生活、留学後の就職機 会等の情報を具体的・効果的に提供し、日本留学希望者を増加

■ 日本本部

日本国内の機関や各海外拠点と連携し、以下の取組を実施。

- ○海外拠点設置地域の留学生動向に関する情報収集・分析
- ○日本国内機関とのネットワーク構築
- 〇日本国内に在留している外国人留学生のネットワーク形成

重点地域及び海外拠点設置地域



□:海外拠点設置地域

※重点地域:「世界の成長を取り込むための外国人留学生の受入れ戦略」により策定

国費外国人留学生制度

令和3年度予算額(案)

- (1) 外国人留学生給与
- (2) 招致及び帰国旅費
- (3)教育費
- (4) その他

18,477百万円

16,611百万円 804百万円 1,034百万円 28百万円 (前年度予算額 18,568百万円)

(16,703百万円) (804百万円) (1,034百万円) (28百万円)



1. 制定経緯・目的

日本と諸外国との国際交流を図り、相互の友好親善を促進するとともに、諸外国の人材養成に資することを目的として、1954 (昭和29)年度に創設された制度。

具体的には我が国の大学等への留学を希望する外国人(日本政府と国交のある国の国籍を有する者)を募集し、選定された者に 対して留学生活に必要な費用等を支給している。 戦後、諸外国が外国人に対する奨学制度を強化し、多数の日本人留学生を受 入れてくれている状況を受け、「ユネスコ活動に関する法律」第5条に基づき1952(昭和27)年に設置されたユネスコ国内委 員会は1953(昭和28)年に、相互受恵の精神から、また、善隣友好関係の強化を目的とし、「外国人に対して奨学金を給 与すること との建議を行った。これを受け、1954(昭和29)年に、文部大臣裁定により国費外国人留学生制度実施要項 が策定され、国費外国人留学生制度が開始された。以降、国際社会の一員としての国際貢献とともに、将来的に当該国の理解 者・支持者を国際社会の中で確保するという外交上の使命を果たすべく、今日まで世界約160ヶ国から合計112,000人 を超える留学生を受け入れている。

2. 国費外国人留学生給与

世界各国の優秀な学生を日本に招聘し、将来的に両国ひいては世界の発展に貢献する人材を育成することを目的としているた め、日本における学修・研究に集中できるよう国家公務員に準じた金額を給与として支給してきた。

また、当該留学生の受入れは単年度完結の支援ではなく、年度をまたいだ継続支援であり、募集・選考についても実際の受入れ (給与支給)年度の約1年前から実施する必要があることから留学中はもとより、経年の採用計画においても安定した予算の確 保が必要な性質を有する。

2020年度においては、在籍段階に応じて、毎月以下の単価により国費外国人留学生給与を支給

(1) 大学院レベル

(2) 学部レベル: 月額 117,000円

①研究生:月額 143,000円

(高等専門学校、専修学校を含む)

②修 士:月額 144,000円

③博 士:月額 145,000円

(地域によって月額2,000円または3,000円の加算あり)

3. 招致及び帰国旅費・教育費

- (1) 招致及び帰国旅費
 - ①渡 日 旅 費…国費外国人留学生として選定され渡日する者が対象
 - ②帰国旅費…国費外国人留学生で留学期間を終了し、課程・プログラムを修了・卒業した者が対象
 - ③支 給 方 法…「国費外国人留学生の自国における居住地最寄りの国際空港」と「受入れ大学等が通常の経路で使用する 国際空港」間の下級航空券を支給
- (2) 教育費
 - ①内 容…国費外国人留学生が入学する公私立大学等における入学金、授業料及び入学検定料のほか在籍学生全員に対して教育に必要な経費として学則等により定められている経費
 - ②支 給 方 法…大学等の請求に基づき支給

4. 募集·選考方法

- (1)海外から採用する場合
 - ①大使館推薦…募集対象国の在外公館が推薦し、文部科学省が採用
 - ②大学推薦…日本の受入大学が大学間交流協定等に基づき推薦し、文部科学省が採用
 - ③そのの他…相手国機関からの推薦や共同選考により採用
- (2) 在外公館における選考方法の例

在外公館関係者、学識経験者等により選考委員会を構成、一次選考(書類、筆記及び面接)の実施

- ①書 類 選 考…応募資格、最終出身大学(学校)等の学業成績、研究計画の適正性の確認及び卒業大学等からの推薦状等の精査
- ②筆記試験…各プログラム毎の筆記試験の実施、採点
- ③面 接 試 験…志望動機、学習意志、協調性等の直接面接による人物考査
- **5. 在籍人数**(2019年5月1日現在) 9, 220人(前年比-203人)

留学生受入れ促進プログラム

令和3年度予算額(案) (前年度予算額 3,445百万円 3,546百万円)



趣旨•目的

我が国の高等教育機関の国際化に資することを目的として、渡日前の予約採用等に重点化することにより、現地における大学等の入学許可を促進し、優秀な外国人留学生を戦略的に確保する。また、大学等に在籍する私費外国人留学生で、学業、人物ともに優れ、かつ、経済的理由により修学が困難である者に対して奨学金を給付することにより、その学習効果を一層高める。

支援概要等

予約枠

〇概要

渡日前入学許可制度のある大学等や、日本留学試験の受験者(成績優秀者)に対し、優先的に配分する。

〇対象・支援人数・金額

- 支援人数:4,629人(281人減)
- ・渡日前入学許可者大学院・学部レベル

月額:48,000円 支援人数:2,765人(221人減)

•その他(日本留学試験成績優秀者等)

大学院・学部レベル

月額:48,000円 支援人数:2,005人(60人減)

〇採用方法

渡日前入学許可を行っている大学等(渡日前入学許可制度がある大学院、日本留学試験を利用し渡日前入学を認める大学等、渡日前入学許可制度のある英語コースで受け入れる大学等)に対し優先的に配分するとともに、日本留学試験の成績優秀者について、日本の大学等に入学後、優先的に採用する。

特別枠

〇概要

国で実施する留学生の受入れ事業に採択された大学や、国が進める政策(外国人留学生の国内就職等)において実績のある大学等に対し、優先的に配分する。

○対象・支援人数・金額

支援人数:1,750人(前年度同)

大学院・学部レベル

月額:48,000円 支援人数:1,750人(前年度同)

〇採用方法

国で実施する留学生の受入れ事業(日本留学海外拠点連携推進事業、就職促進プログラム等)に採択されている大学に加え、政策として進める「外国人材の活用」に係る「留学生の国内就職率の向上」に関する支援等を実施し、就職実績が優れた大学等に対し、優先的に配分する。

一般枠

〇概要

短大、高専、専修(専門課程)及び日本語教育機関に 在籍する外国人留学生を対象としている。在籍留学 生数に加え、受入大学の質を担保するための配 分基準を導入している

〇対象,支援人数,金額

- 一般枠 支援人数:740人(前年度同)
- ・大学院・学部レベル

月額:48,000円 支援人数: 180人(前年度同)

・日本語教育機関

月額:30,000円 支援人数: 560人(前年度同)

〇採用方法

(独)日本学生支援機構で実施している外国人留学生 在籍状況調査における留学生総数(前年度5月1日現 在)を算定基礎として、各学校に対し推薦可能人数を 配分する。

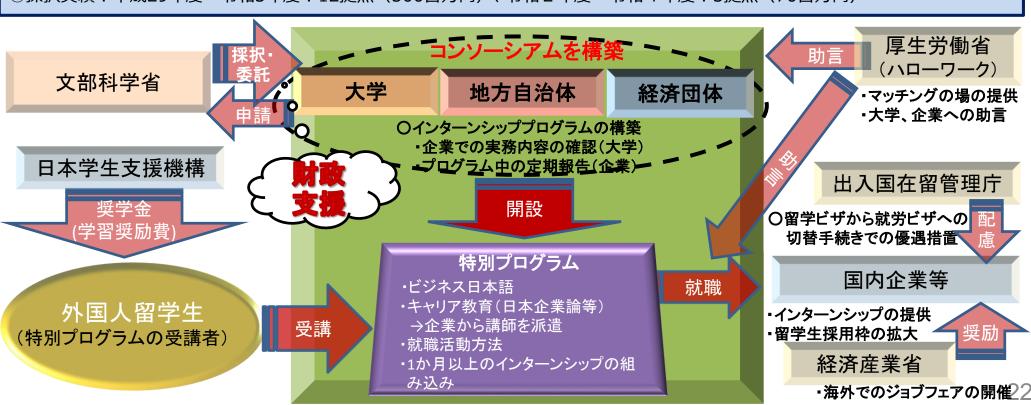
※予算執行調査を踏まえ、採用人数を全体の1割程度としている

21



事業概要

- ○課題: 留学生の日本国内での就職における課題として、企業において改善を図るべき点がある一方、大学等においても取り組める内容がある。 【留学生が国内企業で採用されるために求められる能力】
 - ・現状、大多数の国内企業内の公用語は日本語であるため、一定水準以上の日本語能力が必要
 - ・日本企業における<u>採用慣行や働き方</u>(採用者の将来性や潜在能力を評価、ゼネラリストとしてあらゆる職務に対応できる能力を求める)に 関する理解
- ○対応:上記を踏まえ、各大学が地域の自治体や産業界と連携し、就職に必要なスキルである「ビジネス日本語」「キャリア教育(日本企業論等)」「中長期インターンシップ」を一体として学ぶ環境を創設する取組を支援し、外国人留学生の我が国での定着を図るとともに、日本留学の魅力を高め、諸外国から我が国への留学生増加を図る。また、地域単位の取組に加えて、留学生の専攻や就職する企業の業種等に応じて、大学・企業等が地域横断的に連携して行う、留学生の就職促進の取組を構築する。
- ○採択実績:平成29年度~令和3年度:12拠点(300百万円)、令和2年度~令和4年度:3拠点(70百万円)



3. 留学生政策に関する政府方針等

留学生政策の基本方針

<意義・目的>

日本人の海外留学

○ 将来の日本を担う若者が、国際的な舞台での競争に勝ち抜き、学術研究や文化・国際貢献の面でも世界で活躍できるようにするため、高等教育等における留学機会を拡充し、真のグローバル人材の育成することによって、経済・外交・エネルギー等の様々な分野における世界的な我が国のプレゼンス・影響力の向上に資する。

外国人留学生の受入れ

- 諸外国の人材育成や科学技術・学術の振興等に大きく寄与するとともに、我が国の大学等の国際化を促し、教育・研究力を向上させ、我が国の学術・文化を世界に広めることといった教育・研究面における重要な役割や諸外国との国際交流を図り、相互理解と友好親善を増進させる役割。
- 我が国で学んだ帰国留学生が我が国との人的ネットワークを形成し、両国・地域等間の政治、経済、学術、文化、スポーツに関する友好関係の強化・発展の架け橋となり、ひいては、我が国の安全保障にもつながるという外交上の大きな意義。
- こうした人材育成や諸外国との友好関係の構築を基礎として、我が国の企業の世界進出や貿易の促進等、我が国の経済発展に資する。

日本人の海外留学:大学生等 6万人 (2010年) → <u>12万人</u> (2022年度まで)

高校生 3万人 (2011年) → <u>6万人</u>

外国人留学生の受入れ: 14万人(2012年) → 30万人(2020年度まで)

<新たな取り組み>

日本人の海外留学

- 留学促進キャンペーン「トビタテ!留学JAPAN」による若者の海外留学への機運醸成。
- 官民が協力した新たな海外留学支援の創設。 (国費による支援の拡充、民間資金を活用した海外留学支援制度「トビタテ!留学JAPAN日本代表プログラム」の創設)

外国人留学生の受入れ

- 諸外国の成長を我が国に取り込み、我が国の更なる発展を図るため、外国人留学生受入れの重点地域・重点分野を設定。当該重点地域等からの外国人 留学生の戦略的な受入れを促進。
- 渡日前入学許可等による現地における積極的な外国人留学生の確保や留学コーディネーターの配置による海外拠点の強化。
- 奨学金の充実や、住環境・就職支援の充実等による受入れ環境支援の強化。

「留学生30万人計画」骨子の概要



- ☆「グローバル戦略」展開の一環として2020年を目途に留学生受入れ30万人を目指す。
- ☆ 大学等の教育研究の国際競争力を高め、優れた留学生を戦略的に獲得。
- 関係省庁・機関等が総合的・有機的に連携して計画を推進

発信

母国で入学手

続きを可能

2. 入試・入学・入国の入り口の改善

~日本留学の円滑化~

- 〇大学の情報発信強化
- 〇渡日前入学許可の推進
- 〇各種手続きの渡日前決定促進
- 〇大学の在籍管理徹底と 入国審査等の簡素化 など

3. 大学等のグローバル化の推進

~魅力ある大学づくり~

○国際化拠点大学(30)の 重点的育成

企業

帰国

- ○英語のみによるコースの拡大
- ○ダブルディグリー、短期留学等の推進
- 〇大学等の専門的な組織体制の強化 など

4. 受入れ環境づくり

- 安心して勉学に専念できる環境への取組み~
- 〇渡日1年以内は宿舎提供を可能に
- ○国費留学生制度等の改善・活用
- 〇地域・企業等との交流支援・推進
- 〇国内の日本語教育の充実
- 〇留学生等への生活支援 など

奨学金 交流支援 日本語 生活支援

連携 支援

総合的

有機的

連

情報発信

1. 日本留学への誘い

~日本留学への動機づけとワン ストップサービスの展開~

- 〇積極的留学情報発信
- 〇留学相談強化
- 〇海外での日本語教育の充実 など

大 学 等 海外拠点

在外公館

独立行政法人 海外事務所

母国であらゆる

留学情報の入手を

外務省

連携

経済産業省

法務省

文部科学省

国土交通省

厚生労働省

地域 連携

5. 卒業・修了後の社会の受入れの推進 就職

~日本の社会のグローバル化~

国際色豊かな

キャンパスに

- 〇産学官が連携した就職支援や起業支援
- 〇在留資格の明確化、在留期間の見直しの検討等
- 〇帰国後のフォローアップの充実 など

雇用の促進

25

留学生交流に関する閣議決定(令和2年度7月)

経済財政運営と改革の基本方針2020~危機の克服、そして新しい未来へ~(令和2年7月17日 閣議決定)(抜粋)

- 第3章「新たな日常」の実現
- 3. 「人」・イノベーションへの投資の強化 ― 「新たな日常」を支える生産性向上
- (1) 課題設定・解決力や創造力のある人材の育成
- ②大学改革等

優秀な人材を日本に惹きつける国際的な頭脳循環、トビタテ!留学 J A P A N、大学間交流協定による単位互換や共同研究、教育プログラムの国際連携などを拡大する。

成長戦略フォローアップ。(令和2年7月17日 閣議決定) (抜粋)

- 1. 新しい働き方の定着
- (2) 新たに講ずべき具体的施策
- xii) 大学等におけるSociety5.0時代に向けた人材育成
- ・新型コロナウイルス感染症の中でも大学等での学びを継続するため、学生等へ必要な経済的支援を行うとともに、新型コロナウイルス感染の第二波、第三波への備えや今後の社会全体でのデジタライゼーションの展開も見据え、大学等における遠隔授業の環境構築を加速する。また、大きな影響を受けている高校生段階からの留学生交流や大学等の国際化の取組再開・継続を支援するとともに、国際的な動向を見据えながら、今後の高等教育のグローバル戦略の再構築を行う。
- 6. 個別分野の取組
- (2) 新たに講ずべき具体的施策
- xi) 外国人材の活躍推進
- イ)教育プログラムの充実
- ・留学生の国内就職促進を目的として、大学が企業等との連携により策定した留学生向け教育プログラムを文部科学省が認定する制度を2020年度中に開始し、全国展開する。
- ・「留学生30万人計画」に関する検証を実施し、その結果を踏まえ、留学生受入れに関する今後の施策について検討を行い、2020年度中に結論を得る。

「留学生30万人計画」の検証作業について

- ◆ 2008年、関係省庁。は、2020年を目途に30万人の外国人留学生受入れを目指す「留学生30万人計画」を策定し、各種施策を推進。
- ◆ 2019年、高等教育機関及び日本語教育機関に在籍する外国人留学生は31万人を超えた。(2008:約12万人→2019:約31万人)
- ◆ 現在、関係省庁において、本計画が掲げてきた目標に照らし、各種施策の実施状況について検証を進めている。※文部科学省、外務省、法務省、厚生労働省、 経済産業省、国十交通省、観光庁

目標

1. 日本留学への誘い

- ~日本留学への動機づけとワンストッ プサービスの展開~
- 積極的留学情報発信
- 留学相談強化
- 海外での日本語教育の充実 など

2. 入試・入学・入国の 入り口の改善

- ~日本留学の円滑化~
- 大学の情報発信強化
- 渡日前入学許可の推進
- 各種手続きの渡日前決定促進
- 大学の在籍管理徹底と入国審査等の簡素化など

主な施策

- ✓ ワンストップサービス海外拠点の開設と留学コーディネーターの配置
- ✓ 「日本留学情報サイト」等による発信、関係機関連携 による広報活動
- ✓ 国際交流基金による日本語教育の普及
- ✓ 訪日教育旅行の誘致・促進
- ✓ 日本学生支援機構による日本留学試験(EJU)の 実施、EJU成績優秀者への奨学金の優先配分
- ✓ 国際交流基金による海外の日本語能力試験 (JLPT)の実施
- ✓ 在籍管理が適正な大学等からの提出書類の簡素化 や審査期間の短縮化
- ✓ 大学等に対する留学生の在籍状況の届け出等



主な成果と課題(精査中)

- ロ 外国人留学生数は年々増加。受入機関も多様化。
- -受入高等教育機関等の数(2008:1,438機関→2019:2,337機関)
- □ 海外での日本語教育機会や教育旅行等の訪日機会が増加。日本での生活や日本語・日本文化への関心の高まり。
- -海外の日本語教育機関数 (2009:約15,000機関→2018:約19,000機関)
- -日本語学習者数(2009:約365万人→2018:約385万人)
- -訪日教育旅行者(2009:約5万5千人→2017:約7万人)
- 入学志願者が求める情報の多様化等へ対応するため、ワンストップサービスの更なる強化が必要。
- 日本語教育へのニーズが高まる中、海外での日本語教師の量・質の充実が 課題。オンラインによる日本語教育展開の検討も必要。
- □ 大学等による海外拠点の展開、EJU・JLPTの活用、各大学による渡日前入学許可などが進み、より優秀な外国人留学生の確保につながっている。
 - 大学による海外拠点設置数(2008:292拠点→2017:672拠点)
 - -EJU受験者数(2002:約2.6万人→2019:約5.9万人)
 - -JLPT受験者数(2008:約45万人→2019:約72万9千人)
- 一部の大学等において、**不適切な留学生の受入れ・在籍管理の実態が判明。各大学等による更なる在籍管理の徹底が必要。**
- コロナの影響等をふまえつつも、引き続きEJU・JLPTを着実に実施し、更なる活用の促進が必要。

3. 大学等のゲローバル化の推

- 〜魅力ある大学づくり〜 国際化拠点大学(30)の重点的育成
- 英語のみによるコースの拡大
- ダブルディグリー、短期留学等の推進
- 大学等の専門的な組織体制の強化 など

- ✓ 英語による授業等の実施体制の構築等支援
- ✓ 質保証を伴った教育連携・学生交流の戦略的
- ✓ 人事・教務システム改革や学生のグローバル対応 力育成体制の強化など、徹底した国際化に取り 組む大学への重点支援
- ✓ 外国の大学と共同で単一の学位記を授与する ジョイント・ディグリー (JD) の制度創設

- □ 徹底した国際化の推進により、教員の意識改革や学内改革の契機とな り、国際化対応が大学組織内に根付きつつある。
 - 英語による授業のみで卒業できる大学 (2008:7大学8学部→2016:38大学65学部)
- -大学間交流協定に基づく単位互換(2008:246大学→2016:404大学)
- ジョイント・ディグリーの開設 (2014制度改正→2020:11大学24件)
- ダブル・ディグリー制度の導入(2008:85大学→2017:189大学)
- □ また、世界的なコロナの蔓延を契機に、国際協働オンライン学習プログラ ムなどが促進された。
- ニューノーマルにおける優秀な学生の獲得競争を勝ち抜くためには、 更なる体質改善・国際通用性の向上を推進していく必要がある。

4. 受入れ環境づくり

- ~安心して勉学に専念できる環境への 取組み~
- 渡日1年以内は宿舎提供を可能に
- 国費留学生制度等の改善・活用
- 地域・企業等との交流支援・推進
- 国内の日本語教育の充実
- 留学生等への生活支援 など

- ✓ 公営住宅等の供給支援、家賃債務保証支援、 大学等による借り上げ支援
- ✓ 日本人学生や地域住民等との交流機会の提供
- ✓ 多様な奨学金制度の充実
- ✓ 日本語教育機関や大学・地方公共団体等によ る、国内の日本語教育機会の充実

ロ 外国人留学生が活用できる宿舎や公営住宅が増加。

- 外国人等住宅確保要配慮者の円滑な入居を支援する居住支援協議会は 全国に100協議会設立済み(2020年8月末)
- 居住地域に関する知識不足等により、外国人留学生が生活の中で直 面する問題・不安解消等のための相談体制の充実が必要。
- 日本語教育に対するニーズも多様化。在籍管理の適正化を図りつつ、 日本語教育の更なる質向上に係る取組が必要。
- 日本語学習者数(2008:約17万人→2020:約28万人)
- 日本語教育実施機関数(2008:約1,700機関→2020:約2,500機関)

5. 卒業・修了後の社会の 受入れの推進

- ~日本の社会のグローバル化~
- 産学官が連携した就職支援や起業支援
- 在留資格の明確化、在留期間の見直し の検討等
- 帰国後のフォローアップの充実 など

- ✓ 大学・自治体・産業界の連携によるビジネス日本 語、インターンシップ等の取組支援
- ✓ 卒業後の就職活動等における在留資格の 付与、相談窓口の設立や研修会の実施
- ✓ 外国人雇用サービスセンター等による就職 支援、働きやすい職場環境整備の促進
- ✓ 在外公館等による帰国留学生会の活動支援

- ロ 日本企業における外国人材採用への関心が高まりつつあり、外国人留 学生の就職者数も増加傾向にある。
 - -高等教育機関卒業者のうち、国内就職した留学生数 (2008:約9千人→2018:約2万人)
- 一方、外国人留学生卒業者全体に占める就職割合は近年横ばい。 企業側の受入れ環境整備や職場でビジネス上求められる日本語能力 の習得等は引き続き課題。
- □ 多くの帰国留学生会の設立により、**帰国留学生が親日人材として活躍** してもらうための人的ネットワークが強化されている。
- -帰国留学生会(2008:74か国160組織→2019:113か国211組織)

新たに検討するテーマについて:検討の枠組

教育再生実行会議

【構成員】

·政 府:総理、官房長官、教育再生担当大臣

·有識者:現行有識者+新規有識者(2名)

初等中等教育ワーキング・グループ

【構成員】・本体会議有識者:主査1名、副主査2名

・WG委員:新たに専門家等が参画

具体的な検討課題

■今後、どのような状況下においても、子供たちを誰一人 取り残すことなく学びを確実に保障するための方策や、 「新たな日常」に応じた新しい学びの在り方等、今後の 初等中等教育の在り方

【検討事項例】

- ■ICTを活用した新たな学びの在り方 (対面とICTのハイブリッド化による対話的・協働的な学びの深化、デジタル教 科書の普及・促進 等)
- ■感染症対応、ICT活用のための指導体制や環境整備の在り方

など

高等教育ワーキング・グループ

【構成員】・本体会議有識者:主査1名、副主査2名 ・WG委員:新たに専門家等が参画

具体的な検討課題

■国際的な大学の競争・連携やデジタル化の進展に対応 するとともに、今回明らかになった課題を踏まえた、柔軟か つ強靭な仕組みの構築等、次世代の高等教育の在り方

【検討事項例】

- ■対面とオンラインのハイブリッド教育の在り方、大学設置基準等の弾力化
- ■社会との接続の在り方や学事暦・修業年限の多様化 (通年入学・卒業・採用、リカレント教育の推進等)
- ■高等教育の新たな国際展開 (オンライン教育の活用、新たな留学生政策、ジョイント・ディグリーの推進 等)

教育分野に留まらず社会全体で検討が必要な事項は、必要に応じて**合同ワーキング・グループ**等で議論 (秋季入学、学校・家庭・地域を社会全体で支えるための「新たな日常」における働き方 など)

高等教育ワーキング・グループ 一主な論点—

具体的な検討課題

■国際的な大学の競争・連携やデジタル化の進展に対応するとともに、今回明らかになった課題を踏まえた、柔軟かつ 強靭な仕組みの構築等、次世代の高等教育の在り方

【検討事項例】

- 1. ニューノーマルにおける大学の姿とはどのようなものであるべきか
 - 時間・場所にとらわれず、社会人のリカレント教育も含め、多様な学修者が学び合い、高め合うことのできる知的創造空間の提供
 - 対面とオンラインとのハイブリッドによる学修者本位の効果的な教育実践と学修の実質化
 - 学内における教育資源の重点化を通じた多様な学びを後押しする体系的できめ細かな教育の提供
- 2. グローバルな目線での新たな高等教育の戦略はどうあるべきか
 - ニューノーマルに対応する国際学生交流の展開手法
 - 留学生30万人計画の振り返りと今後の留学生政策
 - 日本の優位性を引き出し、国際競争力の向上に資する教育研究の在り方
- 3. それらを実現するために必要な方策とは何か
 - 対面とオンラインとのハイブリッド化など、ニューノーマルにおける大学教育を実現するための仕組みの構築や環境の整備、質保証の 在り方(大学設置基準の弾力化など)
 - 社会との接続の在り方や学事暦・修業年限を含めた学びの多様化・複線化(通年入学・卒業・採用など)
 - ニューノーマルにおけるグローバルな目線での新たな高等教育の戦略を踏まえた支援方策(国際JD制度の柔軟化など)

4. 参考資料

外国人留学生数の推移

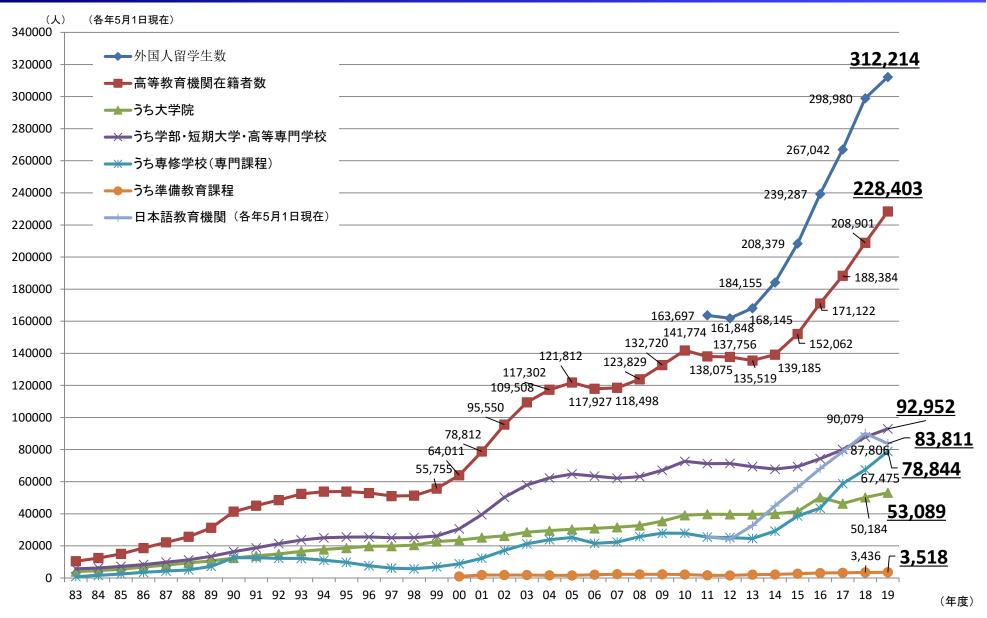




出身国·地域別

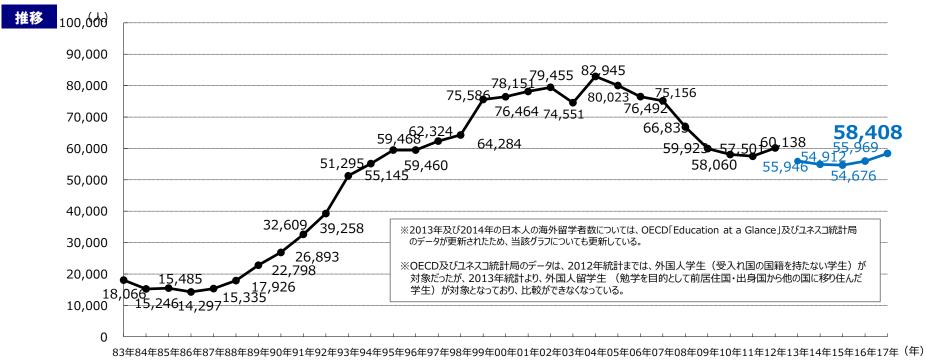
				2	019年5月1日現在
国・地域名	留学生数(前年数)	対前年比	国・地域	留学生数(前年度)	対前年比
中国	124, 436 (114, 950)	9, 486	スリランカ	7, 240 (8, 329)	△1,089
ベトナム	73, 389 (72, 354)	1, 035	インドネシア	6, 756 (6, 277)	479
ネパール	26, 308 (24, 331)	1, 977	ミャンマー	5, 383 (5, 928)	△545
韓国	18, 338 (17, 012)	1, 326	タイ	3, 847 (3, 962)	△115
台湾	9, 584 (9, 524)	60	その他	36, 933 (36, 313)	620

学校種別·外国人留学生数推移



^{※「}出入国管理及び難民認定法」の改正(平成21年7月15日公布)により、平成22年7月1日付けで在留資格「留学」「就学」が一本化されたことから、平成23年5月以降は日本語教育機関に在籍する 留学生も含めて計上している。

海外の大学等に在籍する日本人留学生数(KPI:2022年度までに12万人に倍増)

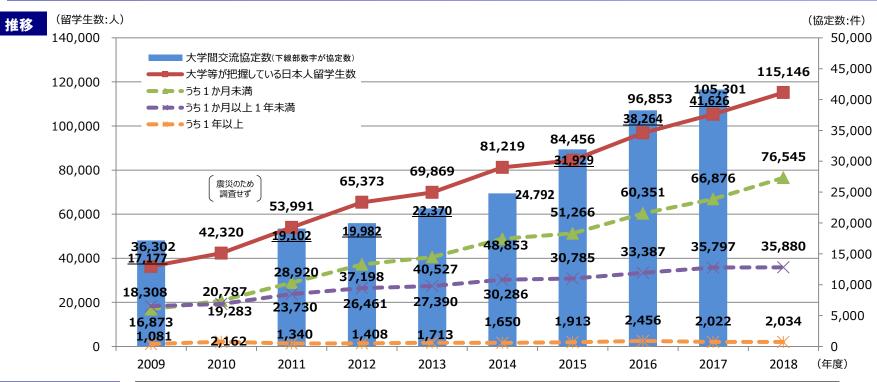


34年85年86年87年88年89年90年91年92年93年94年95年96年97年98年99年00年01年02年03年04年05年06年07年08年09年10年11年12年13年14年15年16年17年(年) (出典)OECD「Education at a Glance」、ユネス⊐統計局、IIE「Open Doors」、中国教育部、台湾教育部

派遣先国·地域別

国・地域名	留学生数(前年数)	対前年比	国・地域名	留学生数(前年数)	対前年比
アメリカ	18,753(18,780)	△27	カナダ	1,665(1,563)	102
中国	14,717(13,595)	11,122	フランス	1,649(1,659)	△10
台湾	8,413(7,548)	865	韓国	1,455(1,416)	39
イギリス	2,846(2,944)	△98	ブラジル	1,111(935)	176
オーストラリア	2,244(1,748)	496	その他	3,739(3,984)	△245
ドイツ	1,816(1,797)	19	合計	58,408(55,969)	2,439

(参考)交流協定等に基づく日本人留学者数



留学先国地域別

国・地域名	留学生数(前年数)	対前年比	国・地域名	留学生数(前年数)	対前年比
アメリカ	19,891(19,527)	364	台湾	5,932(5,187)	745
オーストラリア	10,038(9,879)	159	タイ	5,479(4,838)	641
カナダ	10,035(9,440)	595	フィリピン	4,502(3,700)	802
韓国	8,143(7,006)	1,137	ドイツ	3,387(3,125)	262
中国	7,980(7,144)	836	その他	33,221(29,590)	3,631
イギリス	6,538(5,865)	673	合計	115,146(105,301)	9,845

(出典) 文部科学省「海外の大学との大学間交流協定、海外における拠点に関する調査」 日本学生支援機構「協定等に基づく日本人学生留学状況調査」

外国人留学生の就職の現状(大学修了者の進路状況)

・ 外国人留学生の就職者数は近年増加しているが、各年度に大学・大学院を卒業・修了した外国人留学生のうち、日本国内で就職した 外国人留学生の占める割合は4割弱になっている。

○大学(学部・院)段階における外国人留学生の卒業・修了及び国内就職の推移



<参考>

○高等教育機関を卒業・修了した外国人留学生の進路状況

平成30年度に大学(学部・院)を卒業・修了した者(26,602人)のうち、国内に就職した者は9,330人(約35%)。

全体	大学院 (博士)		専門職 学位課程	大学 (学部)	短期大学	高等専門 学校	専修学校	準備教育 課程
35.1%	20.1%	32.6%	35.7%	41.7%	55.8%	3.1%	37.6%	4.5%

○日本における就職を希望する外国人留学生の状況

日本における就職を希望する外国人留学生は全体の約65%を占める。

(出典)「平成29年度私費外国人留学生生活実態調査」 (平成31年1月(独)日本学生支援機構)

○外国人留学生の就職支援に関する政府の方向性

「日本再興戦略改訂2016」(平成28年6月2日)において、外国人留学生の**日本国内での就職率**を3割か65割へ向上させることを閣議決定。